

ほけんだより

12月

金沢向陽高校
保健室

12月1日は「世界エイズデー」、12月10日は「世界人権デー」です。今月の保健だよりではそのことにちなんだ、性暴力についての話をします。

勝手にYESと 思い込むのはNO!



相手の同意のない性的な行為は、
性暴力です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、全国共通番号から相談を！
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891**
警察庁 性犯罪被害相談電話 **#8103**



性犯罪・性暴力に関する相談窓口として、ワンストップ支援センターがあります。産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。各都道府県に最低一か所設置されており、石川県はいしかわ性暴力被害者支援センター「パープルサポートいしかわ」があります。相談受付は月～金8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）となっており、緊急医療などの緊急を要する相談は24時間365日対応しています。

TEL：076-223-8955

性暴力（同意のない 対等でない 強要された 性的な行為）
は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です

左のポスターは、令和2年度の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に向けて内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁が公開したものです。この運動は平成13年から毎年11月12日～25日の2週間、行われています。

この運動では、「女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ること」が目的の一つになっています。

他人事じゃない！ トラブルに注意

令和元年、SNSから犯罪被害にあった18歳未満の子どもは、2,082人*。被害者数は過去最多で、特に中学生は847人（前年比+223人）と大幅に増加しました。

会員の男がSNSで中学3年の女子生徒と通話中、集団レイプしに行くなどと脅迫して裸にさせ、その状況をビデオ通話にして録画した。

会員の男が女子中学生になりすまし、SNSを通じて知り合った男子中学生に、スマホで撮影した全裸の動画を送信させた。

便利で楽しいはずのSNSが、こんな怖い事件につながってしまうことがあります。SNSで知り合った人が、みんないい人だという保証はありません。

あなたの使い方は、本当に大丈夫？

*警察庁「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」